

乳幼児や小学生と共に海外で生活されるご家族へ

母語の大切さをご存知ですか？

— 海外での日本語の保持と発達 —



「母語」とは何でしょうか？

それは、お子さんが生まれて初めて出会い、
人間形成の基盤となることばです。

将来お子さんが日本に生活の場を置いて生きていくことを望まれる場合は、
しっかりとした日本語を身につけさせてあげる必要があります。

公益財団法人 海外子女教育振興財団

母語の順当な発達は、健全な人格形成の基礎です。

母語が最も急激に発達するのは2歳から4歳ごろといわれています。さらに、母語で学習ができる力を養うには9～10歳ぐらいまでかかると考えてよいでしょう。

このいちばん大切な時期に、日本語に接する機会が減ったり日本語より外国語に接する時間が長くなったりすると、日本語の発達が止まり、さらにはそれまでに培った日本語も失われていく危険性があります。

思考能力や学習力を高めるには、土台となる日本語がしっかりしていることが大事です。

Q

生後6ヶ月の子どもを連れて行きます。滞在は3年未満の予定ですが、滞在中母語の発達について特に気をつけることは何でしょうか。

A

乳幼児は一日のほとんどを、家庭で日本語話者であるお母さんと過ごします。お子さんとの日本語での意思疎通の重要性を認識し、お母さんは意図的に正確な日本語を使用するようにすれば、それほど心配することはありません。この年齢のお子さんは、お母さんによる読み聞かせを好みます。お話のビデオやCDは、お母さんの読み聞かせの助けにはなっても代わりにはなりません。お子さんの好きなお話をたくさん読んであげてください。近くに日本人の同年代のお友達がいたら、時折遊ばせて幼児語も発達させると良いでしょう。ベビーシッターを頼む場合は、日本人の適当な人がいれば、親以外の大人の日本語に接するチャンスにもなります。

Q

せっかくの機会なので、現地の（ローカル）幼稚園に行かせて外国語を身につけさせようと思うのですが…。

A

土台となる言語がしっかりしていて、初めて第二の言語が発達します。幼稚園は、お子さんが同年齢の子どもたちや親以外の大人と接し、初めて社会生活を体験し、ことばを飛躍的に発達させていく場所です。したがって日本語による幼稚園がある場合には、そこで多くのことばを習得し、日本語の幅を広げていきますので、利用することをおすすめします。日本語による幼稚園がない場合は、家庭での日本語保持に気を配ってください。

もちろん幼稚園以外では、可能な環境であれば、現地の子供達とも大いに遊ばせてください。異なる外見や風習をもった友達と日常的に接することは、将来お子さんが対人関係の幅を広げることに役立ちはずです。

ただし、外国語習得という観点からは、この年齢では文字を介さず耳からの言語習得がほとんどですので、残念ながら帰国後の外国語保持に結びつく質に発展させるのは難しいでしょう。しかし、音だけは残るとも言われています。現に、幼児期に日本に帰った帰国生の中には「現地で習得したことばは完全に忘れてしまったけれど、発音だけは残っています。」と明言する子どもがいます。



Q

「日本語を失う」とは、実際にはどうなるのでしょうか？

A

英語で学習する現地校やインターナショナルスクールに通学する場合を例に考えてみますと、まず、学校への適応が進み、学習についていける段階になると、日本語から英語へのシフトが起こります。

①日本語に英語が混じる。



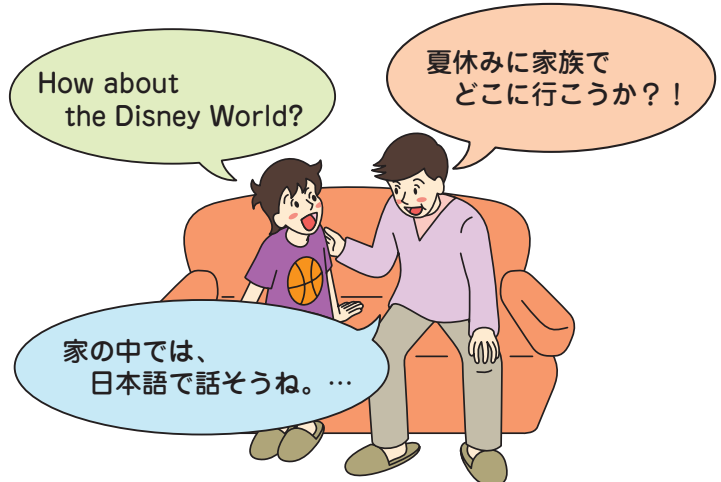
②日本語の間違いを耳にする。



③きょうだいの会話が英語になる。



④英語での会話の方が、楽に感じるようになる。



この段階では、保護者は根気強く「家では日本語のみを使用する」というルールをお子さんに明確に伝え、実践していく必要があります。

このことを怠り、お子さんに日本語でしっかりコミュニケーションをする力が発達しないと、次のようなことが起こる危険性があります。

- ・親しい人との日本語でのコミュニケーションにも、徐々に支障をきたすようになる。
- ・親子間で、明確な意思疎通が難しくなる。
- ・学習が日本語ではできなくなり、帰国した後も長期間学校の勉強についていけない状態が続く。



日本語を守り育てる方法について知っておきましょう。

日本語の基礎ができるのは4～5歳頃です。それ以降、日本国内であればさらに多くの日本語に触れ、日本語を土台にして思考力や表現力なども自然にできていく環境があります。しかしながら海外ではそのようにはいきません。日本語より英語（現地語）を育てるのに適した環境にお子さんは身を置くこととなりますので、子どもの日本語力を保持し、さらに伸ばしていく機会をつくることは、親の大きな責任です。

Q

具体的には、どのようにして海外で日本語に触れる機会を作ればよいのでしょうか？

A

家庭では必ず日本語を使うように心がけることが大切です。

現地校の先生からは「家庭でも英語を」と言われるかもしれませんが、母語が日本語で、いずれは日本に帰国し日本の教育を受けるという状況を説明し、家庭では宿題など現地校の学習の手助けをする以外は、日本語に徹してください。方法としては、昔話などの聴覚教材を利用するほか、以下のようなことが効果的であると言われています。

①音読をする。

②日本語で丁寧に語りかけ、子どものことばの間違いは根気よく直す。



③家庭での会話は日本語のみというルールを徹底する。



Q

日本語の保持や育成は、日本人幼稚園や日本人学校に行く場合は関係ないでしょうか？

A

日本人幼稚園、日本人学校に通わせても、学校以外では日本国内にいる場合に比べて日本語を使う場面や会話をする相手が限定されてしまいますので、敬語や日本語独特の単語・表現などの語彙の広がり期待できなくなります。したがって、家庭ではできる限り日本語環境を整えるような配慮が必要と考えた方が良いでしょう。また、日本にいる祖父母などと手紙や電話、Eメールでやり取りをしたり、一時帰国を利用して話す機会を設けるなども心がけましょう。小さいお子さんには、正しい日本語に触れるために日本の幼児向け教育番組を録画して送ってもらうのも良いでしょう。

①日本にいる親戚や友達と手紙やEメールによるやりとりをする。



②一時帰国を大いに利用する。



Q

赴任先に日本語の幼稚園や日本人学校がないので、日本語力が落ちるのが心配です。

A

赴任する際に年齢相応の日本語の読物をできる限り持って行くか、現地で購入するなどして、家庭で読み聞かせたり読ませるのがよいでしょう。

補習授業校や通信教育を活用する方法もあります。補習授業校は、授業日が週1回程度とはいえ、そこでの学習はもちろんのこと、友達同士の触れ合いが生きたことを習得するために大いに役立ちます。通信教育は、ご家庭で日課として位置づけて学ぶのに効果的です。就学前のお子さんには「幼児コース」(最終ページで紹介)などが役立ちます。

「学習言語」についても知っておきましょう。

母語は、ふだんの生活に重要な役割を果たすことは言うまでもありませんが、学習内容についての理解力、思考力をつけること、自我の形成などにも重要な役割を果たしています。特に学校の授業に必要な日本語＝学習言語＝は日常会話で使われる日本語とは異なりますので、注意が必要です。

Q 「学習言語」と言われてもピンと来ないのですが……。

A 教科書やテストの設問に出てくる用語や、担任の先生が授業で用いる表現と、お考えください。たとえば、学習言語の習得ができていないと、小学校高学年になれば普通に出てくる、『下の棒グラフと円グラフに表された生産額や割合について、次の問いに答えなさい。』（下線の部分が、学習言語）などという設問にとまどってしまいます。

こうしたことは家庭や日常生活の中では使う場面がありませんので、意図的に学んでいく必要があります。海外で日本語による学習をせずに帰国した場合は、学校の授業が理解できず、教科の学習がままならないなどの問題が生じることがあります。

当財団に寄せられる、「帰国後、学校にうまく適応できない」という相談事例は、こうした学習言語の理解が不十分であることに関係するケースが多いのです。

また、小学校中学年の国語からは、文章を読んで書き手や主人公の心情を理解することが求められます。この場合、『学習言語』を理解していることに加え、いくつかの抽象的な表現を合わせ読み、書き手や主人公のその場面での気持ちを理解する必要があります。海外生活が長いお子さんは、『楽しい』、『うれしい』、『悔しい』、『悲しい』などはっきりした感情は読み取れても、複雑な心情の理解では、的外れな答えをすることも多いようです。

授業についていけなくなる。



Q

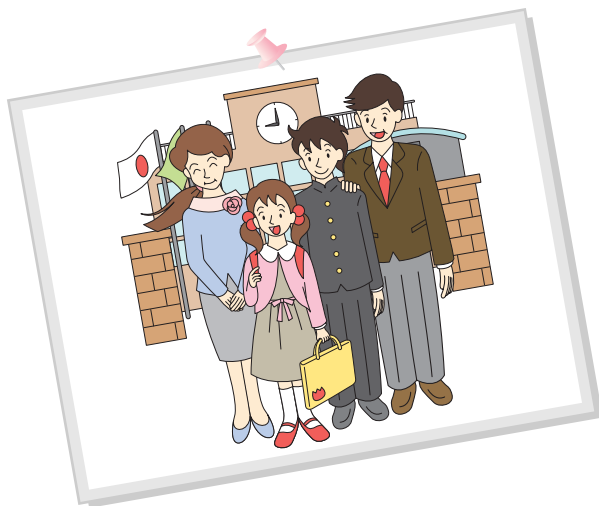
学習言語の習得について、家庭ではどのような配慮をすればよいのでしょうか。

A

たとえば、日本の教科書を音読させたり、通信教育の学習や補習授業校の宿題を親子で取り組み、お子さんが教科書の内容やテストの設問を理解できない場合はその言葉の意味を教えてあげましょう。

その他、日本の学習に興味を持つ環境を家庭内に作る、日本の理科・社会を楽しく学ぶ本や参考書（歴史マンガ、図鑑など）をそろえることなどして学習言語に接する機会を増やすことが有効です。

高学年になるにつれて、学習内容が複雑になります。保護者が直接手助けするのが難しくなったときは、塾あるいはチューター（家庭教師）の力を借りた方が学習力アップにつながることになります。



最後に

母語の発達や保持に充分気を配っているつもりでも、お子さんが現地の学校の宿題に追われたり、思いのほか日々のスポーツ活動等に時間がとられたりして、日本語力の伸びが同年代の国内のお子さんより遅れていると感じられることがあります。そのような場合は、帰国後の学校選択に配慮する必要があります。地域によっては、日本語指導や国語の補助指導をしてくれる学校があるからです。公立校については、お住まいの教育委員会で情報を入手してください。

もっと詳しく知りたい方は……

◆参考図書の併読をお勧めします。◆

関連書籍として、次の出版物を発行しています。

『新・海外子女教育マニュアル』

『新・ことばのてびき（算数（数学）・理科用語日英対訳集）』

『言葉と教育』（中島和子著）

『母語を育てるということ』

『小さな子どもと送る海外生活（無料パンフレット）』

また、月刊誌『海外子女教育』には、関連の特集記事や専門の教育相談員による解説記事等も随時掲載しております。

◆教育相談をご活用ください。◆

海外子女教育振興財団では、専門の教育相談員による教育相談を随時お受けしております。面談相談のほか、ウェブサイトからのメール相談・電話相談・オンライン相談がご利用になれます。

小さなお子さんを連れて海外に赴任される際の留意点や、学習環境に関する疑問点など、お気軽にご相談ください。個人情報には、厳守いたします。

◆海外に持参する日本語の本の選択にお役立てください。◆

上記の『新・海外子女教育マニュアル』には「海外子女のための推薦図書一覧」が掲載されています。

また、月刊誌『海外子女教育』には、「子どもの本棚」という児童生徒向けの本を紹介する欄を隔月で掲載しています。

子どもの言語の発達段階に合わせて選んだ絵本をご家庭にお届けする、通信教育の「幼児コース」（<http://www.joes.or.jp/kojin/tsushin/>）もお勧めします。

公益財団法人 海外子女教育振興財団

2018年2月発行

東京本部

〒105-0002

東京都港区愛宕1-3-4

愛宕東洋ビル6階

T E L 03-4330-1349

F A X 03-4330-1355

E-mail service@joes.or.jp

関西分室

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田3-4-5

毎日新聞ビル3階

T E L 06-6344-4318

F A X 06-6344-4328

E-mail kansai@joes.or.jp

ホームページ <http://www.joes.or.jp>

• 編集 海外子女教育振興財団 教育相談事業チーム

• 印刷 タナカ印刷